

リスクコミュニケーション意見交換会の概要（未定稿）

1. 日 時：平成15年10月28日（火）14：00～17：00
2. 場 所：三田共用会議所講堂
3. 主 催：内閣府食品安全委員会 共 催：厚生労働省、農林水産省
4. 参加者：245名（報道：9名、一般：204名、関係省庁、在外公館など行政：32名）
 米国大使館：トーマス・J・ビリー氏ほか5名
 食品安全委員会：寺田委員長他委員5名
 リスクコミュニケーション専門調査会：関澤座長他委員9名

5. 議事概要

議事1：小野清子食品安全担当特命大臣より挨拶

議事2：基調講演

「食品安全とリスクコミュニケーション

国民の理解と信頼と信用を得るかぎ - 米国の観点から - 」

トーマス・J・ビリー（前Codex委員会議長）

食の安全への信頼を得るためには、リスクコミュニケーションが非常に重要である。そこでは、常に事実を述べ、問題解決への基本原則を提示し、すべての関係者を対等に敬意を持って扱い、合意に達しなくても理解を深めることが大切であると講演。

「わが国における食のリスクコミュニケーション（化学物質との対比）」

関澤 純（徳島大学総合科学部教授）

わが国におけるリスクコミュニケーションの確立には、消費者の「知る権利と、意見を聞かれる権利」、すべての関係者が問題解決に参加する枠組み（時と機会）を確保することと、各人が自分の考えを持って相手に伝えることが、重要な分岐点になると講演。

議事3：パネルディスカッション

<コーディネーター>

寺田 雅昭 食品安全委員会委員長

<パネリスト>（50音順）

石井 胖行 味の素株式会社理事品質保証部長

神田 敏子 全国消費者団体連絡会事務局長

関澤 純 徳島大学教授

トーマス・J・ビリー 前Codex委員会議長

中村 靖彦 食品安全委員会委員、明治大学客員教授

コーディネーター（寺田）

： リスクコミュニケーションについての考え方を全員に伺いたい。

関澤： 今こそ、食の安全やリスクコミュニケーションについて全ての人に関心を持ち、考える機会だ。目に見える前進を期待されている。何ができるのか、どうやっていくのかを検討したい。

石井： 食品製造の現場では、2000年以降、色々な問題を経験している。業界と消費者を「対比」しがちだが、お互いを知らないということでは、業界が何か隠しているのではと消費者は不安になる。業界は、自分達ではしっかりやっているつもりだが、開示した情報に対する過剰な反応は心配である。お互いに話をする機会を作らねばいけない。

神田： 消費者が食に対して不安に思う理由を挙げると、色々な食品（輸入、加工、新開発など）があり、誰がどこで何をどのように作っているのが見えない、物を買う時のより処である表示も企業も信用できない、情報のあり方、安全基準の決定で、結論に至るプロセス・理由が見えない、根底に消費者の勉強不足もあるかもしれない。

解決には、企業の情報公開、行政の透明性、信頼性の向上、消費者の政策決定プロセスへの参加、正確な情報を共有する本当の意味でのリスクコミュニケーションが大切である。

中村： 不安の原因は、食の世界の変化が激しく、検疫や残留農薬基準などの制度の対応がついていっていないこと。情報は原則公開が必要。これまで「対策がまとまってから」というためらいがあった。「いつまでに目途がつく」という形での公開で構わない。

よく過剰報道による風評被害が言われるが、事実を伝えている意味ではうそではない。事実ではないことを事実であるかのごとく報道した時に、風評被害になり得る。メディアはお客様の気をひきたいので、そこに重点を置いて報道する傾向はある。前提としてジャーナリズムは、常に体制に対して批判的で、それが、機能でもある。すべての人は、それをわきまえて、緊張感を持って対応すべきである。日常的に意見交換する場を設けて、マスコミの理解を求めていくことが必要である。

コーディネーター（寺田）

： 米国でのリスクコミュニケーションの確立及びマスメディアとのつきあい方、風評被害の実例を、ピリーさんに伺いたい。

ピリー： 米国では90年代半ばにダイオキシンや食品による疾病などが起きたため、国民が、安全基準のハードルを高め、リスクを軽減するアクションを起こすよう政府に要求した。それ以来、リスクコミュニケーション手法がとられるようになった。

メディアとの建設的なコミュニケーションは可能である。プレスリリースだけでなく、リスク評価結果の理由、解決法などの情報を伝えれば、それをきちんと伝えてくれる。

関澤： メディアとの建設的なコミュニケーションは、私も大切だと思う。最近、CodexやWTOでも関心が高まってきた。そこで決まったことに「どうしてそうなるのか」をメディアに伝え、報道してもらうことが大切だ。メディアがいい情報を選んで報道してくれる。

中村： 日本のメディアの特徴だが、熱しやすく冷めやすい。そこを、どう折り込むのが重要である。建設的な合意に至る前に、お互いに情報を共有してステップを一段ずつ上がるしかない。私の経験から、そうきれい事では行かないとも思う。

神田： 科学者と消費者とのギャップの問題もある。「専門家が、教えてやるんだ」というような雰囲気、肌で感じる。ピリーさんの講演の「同等の敬意を持って」との言葉が耳に残

っている。専門家が、違う視点のあることを知る事も必要である。

石井： 日本でも、よく見ると、あちこちで情報公開はされている。だが、どこに情報があるのかを見つけるのが難しい。公開する側も、公開に慣れていないところがある。日米の違いだが、日本にはコミュニケーションの専門家を育てるコースがほとんどない。専門家の養成も考えるべきである。

コーディネーター（寺田）

： 私は、定量的なリスク評価に興味を持っている。その大切さや、実際に定量的なリスク評価がどう進んでいるのかを、ピリーさんに伺いたい。

ピリー： リスクを定量化する分野は、化学物質、食品添加物、農薬などで、数学者や科学者によって何年も前から発達してきた。米国で手がけ始めたのは、食の生産システムの中で増減したりするバクテリアのリスクの定量化だ。定量的リスク測定法は、病原菌に対するリスク分析にも使えるようになってきた。米国のリスク管理者は、これをもとに政策判断をする。米国がC o d e x 委員会に提出したガイダンスは各国にも提供される。C o d e x 参加国のうち分析手段を持っていない大半の国の場合はC o d e x の示すガイダンスを土台に政策決定する。

この専門的な技術は、日本に潜在する技術を使えば、非常に近い将来、世界のリーダーとなりうるし、そうなることを希望する。日本国民にも大きな利益となるだろう。

関澤： 日本にもリスク研究学会というのがあるが、わが国では、データがないと実験していないように認識され、リスクが理解されない。これまで基準というと、何か一つの値だったが、変動要因や感受性の高い集団を見つけることで、よりの確なリスク評価になる。

コーディネーター（寺田）

： 国際的なリスクコミュニケーションという点で、輸出国が輸出先へリスクコミュニケーションすることはあり得るか、ピリーさんに伺いたい。

ピリー： 米国も食品輸入国で、その意味では日本と立場は似ている。輸入国として米国は、輸出国側の食品管理体制などをきちんと把握し、国民とその情報を共有している。食品は、どこで作られてもハザードを含みうる。相手の生産システムを知れば、輸入によるリスクは高くない。

中村： 輸出国・輸入国の問題は、どの国でもあり得る。たとえば米国では、成長ホルモン入りの肉でも、W T O が認めているから日本に買うよう求め、一方で日本の柑橘類は、日本より基準が厳しく買わない。ハーモナイゼーションをどうするかが大切である。

コーディネーター（寺田）

： 食品安全委員会は、リスク管理を見ながら評価をする。そういうことを含めて今日は話をした。食品の安全の担保にはリスクコミュニケーションが大切で、国民のコンセンサスの上にできていくものだろう。

議事 4：会場との質疑応答

Q（会場）： リスク分析の作業原則で、専門家の利害関係についての情報公開はどうなっているのか。 リスク分析の予防的措置とはどういうものか。

A（寺田）： 規約では、資料を作った人、行政当局に資料を提出した人は、自己申告することになっている。前者は審議に参加せず、後者は議決には参加しない。 情報収集はホームページ、リスク管理機関、モニターなどが元だが、どこまで予防とみるかは大変難しい。

Q（会場）： 輸入食品には、日本の法律が及ばないが、リスク管理機関とどうやっていくのか。 HACCPやISO認定工場から違反が出ている。このような場合、米国ではどうしているか

A（寺田）： 輸入食品の安全性の確認はリスク管理機関が行っているが、なかなか水際の向こう側以上へは行けないのが現状だ。

（ピリー）： 輸入食品をモニタリングして、検査頻度などを規定した「リスクマネジメントシステム」を作り、国内外の食品に対応している。

Q（会場）： リスクアセスメントポリシーの確立について具体的に伺いたい。

A（ピリー）： 米国で1996年に始まった。ハザードを認識したら、要請をもとにヘルス・ハザード審議会がリスクプロファイルを検討、関係者と公聴会を開き、リスクアセスメントするかを決める。アセスメントをしたら、アセスメントポリシーを列記する。政策として判断する。ガイドラインを明らかにし、それに対して関係者が意見を述べる順だ。

Q（会場）： リスクコミュニケーションで参考とする疫学的なデータが、日本では不足しているのではないだろうか。Codexでの新しいリサーチの進め方、結果のシェア方法はどうなっているのか。

A（寺田）： 公衆衛生に関して、日本は疫学的なデータが非常に少ない。個人情報の保護の問題もある。疫学的リサーチは、欧米が得意としている。

（ピリー）： 十分なデータがなければ、リスク評価も勧告もできない。必要となるデータは、日本にも案外ある。リスク評価の戦略を立てる段階で、どんなタイプのデータが必要か研究者と相談すると良いだろう。リサーチ方法によってはリスク評価に必要なデータを集めやすくなる。データのシェアは重要だ。米国は過去も将来も、日本と協力していきたい。

議事5： 小泉委員より閉会挨拶

以上